

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	都市整備部都市計画課		■担当係	都市計画係
■評価事業名称	都市計画変更調査事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	070400 - 021	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	05 誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり		
	■基本施策	05 総合的・計画的な土地利用		
	■施策	01 質的向上を目指した土地利用の推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の努力義務(自治事務)			
■法令等の名称	都市計画法			
■関連計画の名称	北上市総合計画 国土利用計画北上市計画			
■事業の目的と概要	望ましい都市像を都市整備の目標として明確化し、具体的な施策を定めること。都市計画法第18条の2の規定による北上市の都市計画に関する基本的な方針を策定するとともに、都市計画決定を変更するほか、具体的な施策を策定する。都市計画の変更に当たる調査、都市計画審議会への申請、都市計画道路網の調査。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	都市計画変更調査事業	市民	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路及び用途の変更決定 都市計画道路の廃止の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画用途の変更図書の作成

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	15,344	10,742	14,973	879	
人件費	3,130	2,309	3,754	1,221	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	18,474	13,051	18,727	2,100	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	都市計画マスタープランに基づく都市計画変更等の検討	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の変更(区域拡大)届出1件 用途地域の変更及び特定用途地域の変更の検討 都市計画道路の変更調査 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の変更調査 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の変更調査 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画用途地域変更調査 	北上工業団地の整備拡張に係る都市計画変更等を検討する。

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

北上工業団地の整備拡張をするエリアの都市計画用途地域の変更に係る計画書・法定図書等の準備が整い、岩手県と下協議済み。(岩手県からの意見等なし)

問題点・課題等

企業立地課・新工場支援室が、工業団地の整備拡張をするエリアの用地取得が完了してからの都市計画変更手続きの開始となるため、地権者との交渉成立を待たなければならない。(既存不適格建築物の問題解消)

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了